

# 常任委員会報告

9月10日の本会議において、各常任委員会に付託された議案審査は、慎重な審査の結果、全議案について可決した。

## 総務常任委員会（9月14日）

**質問** 議案第47号小城市過疎地域持続的発展計画について、計画にあたって留意した点は。

**答弁** 人口減少を少なくするという点で、移住定住対策に力を入れる。住みたいまちづくりが必要である。

**質問** 議案第64号工事請負契約の締結（庁舎防災機能強化事業 設備整備工事）について、工事完了までの工程の説明及び2月から発電できるか。また、南側駐車場は一般車両が出入りするが、架台は2・2mの高さで車が当たらないか。

**答弁** 議決後早急に取りかかる。2月からの運用を目指している。また、南側駐車場については、架台を設置しないところもあるので、車高が高い車はそちらに駐車してもらうよう注意書きや標示をしたい。

**質問** 議案第65号令和3年度小城市一般会計補正予算（第7号）で（仮称）小城フットボールセンター整備事業について総事業費が14億円から15億6千万円に増えた理由、その他財源の内訳。また排水対策は。

**答弁** 開発面積が2・3haから3haに拡大し土地の購入費、造成費が増加した。その他財源はふるさと応援基金から1億1千万円、日本サッカー協会から1億円、佐賀県サッカー協会から7百万円。排水対策は重要課題であり、真剣に検討している。

## 文教厚生常任委員会（9月16日）

**質問** 議案第61号令和3年度小城市病院事業会計補正予算第1号について、会計年度任用職員が6人減となっているが、この人員で問題はないか。

**答弁** 主に看護師が退職しており、多久市立病院との統合にむけて、補充する予定はない。コロナ患者に対応するために2病棟のうち1病棟を空床としており、看護師が不足するという状況は発生していない。

**質問** 議案第65号令和3年度小城市一般会計補正予算第7号について、旧授産場と厚生寮の解体工事業者の等級、工事費の設定根拠、解体後の跡地利用は。

**答弁** 解体で登録のある業者を選定し、入札する。工事請負費の根拠は業者から見積りをもらい、設計士の職員が公共の単価等を参考にして算出している。解体後は更地にし、普通財産として財政課が管理をし、有効活用する。

**質問** 新型コロナウイルスワクチン接種事業について、国から配分される量が不透明とのことだが、今後集団接種を継続するのか。

**答弁** 集団接種は10月まで予定しており、その後は医療機関での個別接種をお願いし、目標である80%の接種率を達成する見込みである。



▲今後解体される旧授産場

## 産業建設常任委員会（9月15日）

**質問** 議案第60号小城市水道事業会計補正予算について原水及び浄水費のなかで修繕費が814万円上がっているが場所はどこか。

**答弁** 寒気浄水場の取水ケ所の横の崖が崩れて、水の入りが悪くなったので今回、土砂の撤去を予定している。

**質問** 議案第65号一般会計補正予算について、商工振興費（新規）の小城支え愛感染対策事業について小城市内の認証を受けた店舗は何店か、予算では140店舗を想定しているが、見通しは。

**答弁** 9月14日時点で19件が認証されている。先に実施した店舗休業支援事業では実績が139件あった。それを参考に140件としている。今後の見通しは、県の支え愛認証の期間が約一か月かかるという。今回、小城市で5万円上乗せの支援を行うということで市内に浸透が図られて、推移していくと思う。10月11日から来年1月31日まで、郵送により県に申請していただき、認証を受け、あらためて小城市に県から受けたステッカー、交付決定通知書等を付けて、申請をしていただくことになる。



▲“小城支え愛”感染対策認証店支援金